

## 第三者評価結果

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、相模原市市立保育園の保育理念、園の保育目標・重点目標にもとづいて作成しています。作成にあたっては、子どもの育ちに関する長期的見通しを持ち、地域の実態、子どもと家庭の状況や保育時間などを考慮しています。今年度の重点目標を定め、各年齢の養護・教育についての内容とねらい、保育士・環境に関する留意事項についての項目からなり、留意事項には、家庭との連携、地域との交流、長時間保育等について記載されています。各クラスで、保育実践の振り返りを通して全体的な計画の評価・見直しを行い、乳幼児会議、リーダー会議、主査会議と検討を重ねていき、最終的には全職員が参画して次年度の全体的な計画を作成しています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各保育室は明るく清潔に保たれており、職員は温度・湿度の管理や換気をこまめに行って、家具や遊具の配置を工夫し、子どもたちが心地よく過ごすことができるようにしています。乳児は、畳のコーナーや手作りのベンチなどを活用し、寝転んだり少人数のごっこ遊びなどがゆったり楽しめる環境にしています。各年齢で遊びのコーナーを設置し、一人ひとりの子どもが、好きな場所で落ち着いて過ごすことができるようにしています。</p> <p>各クラスでは、遊び・食事・睡眠の場面ごとに環境を設定し、一人ひとりの子どものペースに合った遊びや生活ができるように配慮しています。手洗い場に転倒防止のマットを敷き、職員がトイレを見渡せるようにするなど安全への工夫をしています。園庭周りの草むしりや石拾い、土砂の掃き出しを計画的に行っており、毎日の清掃や「安全チェックリスト」に沿った点検を行い、子どもの活動が豊かなものになるように環境を設定しています。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの発達過程や家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を尊重し、子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちに沿った対応を行っています。子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように対応するとともに、言葉にならない思いを汲み取るように努力しています。担任だけでなく、様々な職員が連携して、子どもの状況に応じた関わりを行うようにしています。</p> <p>職員は、分かりやすい言葉遣いで穏やかに話すように心がけており、せかしたり制止する言葉を使わないように心がけ、「セルフチェックリスト」を用いた自己チェックを行なっています。年3回保育士の自己評価を行い、一人ひとりの子どもを受容し子どもの状態に応じた保育実践を行っているかについて評価しています。年度初めに中野保育園マニュアルの読み合わせを行い、一人ひとりの子どもを受容した保育について話し合い、全職員で再確認をしています。</p>		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるように配慮しています。0歳児・1歳児については、連絡帳や送迎時の会話で生活のリズムについて保護者と情報交換を行い、適切な睡眠時間や食事を確保できるように配慮しています。</p> <p>発達や年齢に合わせて、甘えややってほしい気持ちを受け止めながら、自分でやってみようという気持ちが育つような言葉かけをしています。手洗い歌をイラストと文字で掲示したり、絵本や紙芝居で楽しく生活習慣について説明を行い、なぜ手を洗うのか、なぜ歯を磨くのかなどについて、子どもが理解できるように工夫しています。着替えや排泄などについても強制することなく、自分でできた達成感を感じられるような言葉かけをして、職員が連携して援助を行っています。家庭と園での子どもの様子を保護者と共有しながら、子どもの自分でやろうとする気持ちを尊重しています。</p>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>様々な遊びのコーナーを設定し、好きな遊びに集中したり、子ども同士が関わりながら遊びを楽しめるようにしています。自分の持ち物を入れる場所には子ども別のマークシールを貼っています。幼児クラスでは廃材コーナーを常設し、様々な素材を使って自由に制作活動が楽しめるようにしています。乳児クラスでは、楽器遊びや手遊びなどを楽しんでいます。重点目標の一つになっているリズム運動は、年齢・発達・季節などを考慮した内容で計画的に実施しています。</p> <p>野菜の栽培、収穫、調理の過程を体験したり、藍を栽培して染物に取り組んでいます。広い園庭で運動遊びをしたり、散歩に出かけて津久井地区の自然に触れ、季節を感じるができるようにしています。高齢者施設や学校給食センターなどを訪問して、地域の人たちと交流する機会を作っています。様々な体験ができる環境を設定し、子どもたちが主体的に生活と遊びができるような取り組みを行っています。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0歳児の保育にあたっては、一人ひとりの子どもの生活リズムを大切にして、甘えや欲求を十分に受け止めるようにしています。特定の保育士との一対一の関わりの中で、情緒の安定を図りながら愛着関係を築くようにしています。表情などから子どもの気持ちを読み取り、穏やかな関わりを意識しています。一人ひとりの子どもの発達をとらえて個別の目標を定め、生活や遊びの援助を行い発達を促しています。</p> <p>成長に応じた玩具で五感を刺激して楽しめる内容の遊びや、ハイハイ・つかまり立ち・伝い歩き・マットの山登りなどを安全に行えるようにしています。保育室は清潔で家庭的な環境にして安全点検をこまめに行い、静と動のバランスを考えた生活や遊びの活動を行っています。保護者とは子どもの生活状況についての情報共有を行っており、降園後や休日の過ごし方についても把握し、一人ひとりの子どもの状況に合わせて休息や食事の対応ができるように配慮しています。</p>		

【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>1歳児・2歳児の保育においては、一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重しています。生活や遊びの中で、自分でできる経験を積み重ね、自信や意欲につながることができるように援助しています。子どもが好きな遊びのコーナーを作り、職員が一人ひとりに合わせた言葉かけや援助を行い、興味ある遊びを展開できるように工夫しています。</p> <p>また、子ども同士の関わりを見守り、それぞれの思いを汲み取って仲立ちをして、友だちと一緒に遊ぶ楽しさを感じられるようにしています。子どもたちは、ごっこ遊びやかくれんぼ、ゲームなどの遊びを通して、自分の思いを言葉にしたり、簡単な遊びのルールを覚えて楽しんでいます。異年齢で外遊びやリズム運動を行い、公園への散歩では地域の人たちと挨拶を交わしています。子どもが安心して自発的な活動ができるように、保護者と連携し一人ひとりの子どもの状況に応じた関わりをしています。</p>		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3・4・5歳児の保育においては、集団の中で安定して過ごし、自己を十分発揮できる段階を経て、友だちと協力して協同的な活動ができるように援助しています。子どもの発達に合った遊びのコーナーを設定し、一人ひとりの子どもの興味や関心を広げていけるような関わりをしています。</p> <p>基本的な生活習慣の定着を図り、友だちとの関わりが深まり、ものごとへの関心を高めていけるように配慮しています。折り紙の本を見ながら自分で頑張ろうとする姿、ままごとコーナーでそれぞれの役になりきって遊ぶ姿などが見られ、クラス全体で協力して、運動会や発表会等の行事の練習や準備を行っています。様々なテーマについて、グループごとに前に出て発表する取り組みなども行っています。子どもたちの活動については、日々の連絡ボードや写真の掲示、園だより、クラスだより等で保護者に周知しており、近隣の小学校に園だよりを送付し小学生との交流を図っています。</p>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>障害のある子どもについては個別支援計画を作成し、子どもの発達状況や課題等について保護者と情報を共有し、共通認識を持つようにしています。面談を行い、保護者の意向を確認し、個別支援計画の同意を得て保育にあたっています。必要に応じて、安全ガード等を使用し、集団から少し離れて落ち着ける環境を用意しています。個別支援計画の作成にあたっては、長期的な視野を持って保育を行うために、クラス等の指導計画と関連付けています。日々の保育の中で、職員が声をかけたり手を貸したりすることで、他の子どもたちとの関わりが持てるように配慮しています。</p> <p>市の療育相談班の定期的な巡回訪問で情報や助言を受けており、必要に応じて関係機関と連携しています。支援コーディネーターを中心に障害に関する研修を受講し、職員会議で研修内容を共有しています。懇談会等で障害のある子どもの適切な情報を伝え、保護者の理解を得ています。</p>		

【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>長時間にわたる保育のための環境を整備し、一人ひとりの子どもの状況についての共有理解を図り、子どもがぐっすり心地よく過ごすことができるように配慮しています。乳児と幼児の遊び、室内と園庭での遊び、動と静の遊びの設定を行い、異年齢での関わりを仲立ちしながら、子どもたちが楽しく一緒に過ごせるように工夫しています。子どもの状況に応じて、机上遊びや絵本の読み聞かせ、触れ合い遊び等でゆったり過ごせるようにしたり、制作中のブロックの置き場を用意して遊びを完結できるようにしています。</p> <p>個々の遊びの状態を考慮して、17時の水分補給や延長保育の補食については、時差をつけて提供するようにしています。登園から降園までの子どもの状況については当番ノートに記載して職員間の引継ぎを確実にし、保護者と担任との連携が十分とれるように配慮しています。子どもの一日の生活の連続性について保護者と理解を共有しています。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画や年間指導計画に、小学校との連携や就学に関する事項を記載し、就学に向けた取り組みを行っています。知る楽しみや好奇心を大切に、友だちとの協同的な活動に取り組むなど、就学後の学びや生活につながっていくような保育内容を工夫しています。</p> <p>小学校との交流の機会を設定し、小学生から学校生活や授業についての話を聞き、就学のイメージを持つことができるようにしています。後期の懇談会では、小学校の教員や養護教諭を招き、就学に向けての話を聴く機会を設け、保護者が具体的な見通しを持てるようにしています。幼保小の合同研修に参加しており、意見交換や情報共有を行って連携しています。園長が責任者となり、幼児クラスの職員が参画して、子どもの全体像が伝わるような内容で保育所児童保育要録を作成しています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保健計画を作成し、年間目標に沿った活動や環境整備を行っています。入園時に家庭調査票等で把握した既往症や予防接種の記録などの健康に関する記録は、年に1回保護者に確認してもらい、変更があった場合はその都度更新しています。登園時には子どもの健康状態や家庭での状況を把握し、当番ノートに記録して全職員で共有しています。保育中の体調悪化やケガなどについては「怪我報告書」や「園児・怪我病気連絡記録」に記載し、保護者に連絡するとともに、翌日以降の子どもの状況についても把握するようにしています。</p> <p>子どもの健康に関する方針や取り組みについては、園だよりや園内の掲示板で保護者に周知しています。SIDS(乳幼児突然死症候群)の対策として、午睡時の呼吸チェック(0・1歳児は5分おき、2～5歳児は15分おき)や、顔色の確認などを行ってチェック表に記録しており、入園時にSIDSに関する資料を配布して保護者に周知しています。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園医による健康診断と歯科健診をそれぞれ年2回行っており、健康診断マニュアルに沿って健康診断票を作成し健診を受けています。健康診断・歯科健診の結果については、健康診断票・歯科健診票に記録し、園医からの助言や指導を受け、乳児・幼児の話し合いや職員会議で情報を共有し、保育活動に活かしています。健康診断・歯科健診を通じて、子どもたちが健康に関心を持つことができるように配慮し、手洗いや歯みがき等の指導を行っています。保護者には、書面や口頭で健診の結果や園医からの情報を伝え、家庭での生活につなげられるように配慮しています。</p>		

【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食物アレルギーのある子どもについては、「食物アレルギー対応マニュアル」にもとづき、全職員が共通認識を持って対応しています。毎月の献立表で保護者と職員が除去する食材を確認し、年2回の面談で生活管理指導表をもとに医師の指示を保護者と確認しています。</p> <p>食事の提供時にはトレイの色を区別し、調理室、事務室でそれぞれ複数の職員による声出し確認を行っています。その後、担当が個々の食札に記載された除去内容等の情報を確認して、専用のテーブルに配膳しています。子どもたちには別のテーブルになる理由を伝え、食事が混ざらないようにする必要性などについて、具体的な言葉で伝えています。研修を受講した職員が、アレルギーの対応方法やエピペンの使い方などについて職員会議で周知しており、誤食時の対応訓練を行うなど全職員が同じ対応ができるように取り組んでいます。入園説明会や懇談会等で、園の対応や配慮について保護者に説明しています。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食育検討会で食育計画を作成し、保育士と調理員が連携して食育活動に取り組んでいます。食材の皮むきや下ごしらえ、地粉うどん作りなどの調理活動、野菜の栽培・収穫などの様々な活動を通して、子どもたちが食に関する豊かな経験ができるように配慮しています。</p> <p>各クラスでは子どもたちが落ち着いて楽しく食事ができるように、グループを作ったり、音楽をかけたり、テーブルの並べ方を変えるなど工夫しています。食器は軽くて扱いやすい物を使用し、年齢や発達に合った食具の使い方、食事の姿勢やマナーなどを覚えられるようにしています。イラストや写真を使って、箸の持ち方や姿勢を分かりやすく示しています。玄関に、人気メニューや旬の食材を使用したメニューのレシピカードを置いて、希望する保護者に配布しています。クッキングを行う時は事前に掲示し、エプロン・三角巾・マスクなどの持参を周知し、保護者と連携し衛生面に配慮して取り組んでいます。</p>		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育課の栄養士が作成した献立表にもとづき、子どもの発育状況や体調を考慮して調理の工夫を行っています。子どもの体調が悪い時には、離乳食の形態を戻し消化の良いおやつに変更するなど、保育士と調理員が連携して一人ひとりの子どもの状況に合わせた対応をしています。園での食事の様子や保護者との面談で食事量や好き嫌いを把握しています。家庭での朝食の状況や、子どもの食欲を考慮した盛り付けを行い、完食の喜びを感じられるように配慮しています。季節感のある献立などは保育課の栄養士と献立の意図を共有し、食育活動につなげています。調理員は食事の様子を把握し、子どもたちに旬の食材の話をしたり、調理過程の実演をする機会を設けています。毎日の食事の残量や、食材の硬さや大きさ等を記録し調理の工夫に活かしています。市の作業基準に基づき衛生管理を行っており、感染症の流行時は配膳や下膳の場所を変え、子どもたちの調理活動を控えています。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりの体調や日々の様子や成長した姿について、送迎時のコミュニケーションや連絡帳を通じて情報交換を行っています。保育目標やクラス目標、保育の意図や保育内容については、懇談会や「クラスだより」、保護者アンケートを実施して保護者の理解を得よう努めています。保育の写真をタイムリーに掲示して子どもの様子を伝えています。日々の様子や視診について当番ノートや日誌や児童票に記録するとともに、個人面談を実施した場合は面談内容を作成し、家庭の状況や留意点などについて別紙に記載して児童票に綴じています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々のコミュニケーションにより、子どもの様子を細かく伝えながら保護者との信頼関係の構築に努めています。希望があればいつでも相談ができることを保護者へ知らせ、担任だけでなく園長以下下の職員でも相談できる体制を取っています。専門性を生かし細かい内容にも応じられるよう取り組んでいますが、若い保護者等の事情も考えて保護者の受け止め方に配慮した対応が課題となっています。</p> <p>全園児を対象に個人面談を実施し、面談内容を記録すると共に、相談内容を受けて子どもの様子がいつもと違う時は日誌や当番ノートに記録しています。個人情報の取り扱いに留意しながら職員間で情報共有し、気づいたことは助言し合い、ケースによっては園長、副園長からの助言を受け、一人で抱え込まないように配慮しています。</p>		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の視診や関わりの中で子どもの心身状態や家庭での様子を把握し、気になる点については児童票に記録し、職員会議などで報告し職員全体で情報共有しています。虐待が疑われる時は、虐待マニュアルに則り園長や職員に伝え、保護者への聞き取り、子育て支援センターや児童相談所などに連絡する体制となっています。</p> <p>送迎時に保護者の様子を観察し普段より表情が暗いなどの様子があった場合はこまめに声をかけ気持ちに寄り添ったり相談しやすい雰囲気づくりに努めています。生活面では家庭で朝食などを取っていない場合は園で配慮したり、保護者の負担が少なくなるよう仕事が休みでも園の登園を促したりします。年度初めには職員会議などでマニュアルの読み合わせを行い虐待等権利侵害への対応を確認しています。虐待等の研修を受講した職員より職員会議での報告を行い資料を職員に回覧し全職員が知識や情報を共有し理解しています。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育実践の振り返りは、園の自己評価、個人での自己評価チェック、人権擁護のチェックなどの実施により、職員一人ひとりが自分の保育実践を振り返り、保育の改善や専門性の向上に努めています。自己評価内容を職員会議や回覧等で情報共有し、園全体として今後の取り組みを確認して保育の実践に繋げています。</p> <p>園の自己評価は、年2回(前期・後期)、係、クラス、幼児、乳児、事務所単位で振り返りを行い記録し、係が中心となって自己評価をまとめて、保育の改善に繋がるよう取り組んでいます。年3回、個人での自己評価チェックや2グループに分けて振り返り会を実施し、一人ひとりが自分の保育についての考えを発表し合い、他の職員から助言を受けたり、意見交換を通じて学びや意識の向上に取り組む、保育の専門性を向上を目指しています。</p>		